

第83回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成24年10月10日（水）第83回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	植田	隆博	2番	香美町	田野	哲夫
3番	新温泉町	西村	公子	4番	新温泉町	西脇	明
5番	豊岡市	安治川	敏明	6番	豊岡市	伊藤	仁
7番	豊岡市	井上	正治	8番	豊岡市	岡谷	邦人
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	谷口	功
11番	豊岡市	門間	雄司	12番	豊岡市	関貫	久仁郎
13番	豊岡市	峰高	正行	14番	豊岡市	嶋崎	宏之
15番	豊岡市	古池	信幸	16番	豊岡市	芝地	邦彦

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 羽 尻 泰 広
書 記 太田垣 健 二
書 記 木 村 孝 司

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会計管理者（豊岡市会計管理者）	杉 本 正 憲
代表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	谷 敏 明
事務局次長兼用地課長	小 谷 理
施 設 整 備 課 長	土生田 哉
施 設 整 備 課 長 補 佐	澤 田 秀 夫
用 地 課 長 補 佐	河 本 嘉 一
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 谷 英 司

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
 - 専決第1号 平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
 - 報告第2号 平成23年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 第4号議案 工事請負変更契約の締結について
 - 第5号議案 平成24年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
 - 第6号議案 平成23年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- （以上5件、一括上程、説明）

議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（報告第1号～第6号議案）一括上程
 - 管理者提案説明
 - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会あいさつ]

○議長（芝地邦彦） おはようございます。

開会に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

秋本番のきょうこのごろ、さわやかな秋風を感じる好季節となりました。

議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第83回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、報告事項2件、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計5件であります。

どうか議員各位には、何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時00分

○議長（芝地邦彦） ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第83回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○議長（芝地邦彦） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（芝地邦彦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、嶋崎宏之議員、古池信幸議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（芝地邦彦） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

8番岡谷邦人議員。

○議会運営委員会委員長（岡谷邦人） おはようございます。

今期定例会の議事運営について報告いたします。

会期につきましては、本日から10月23日までの14日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することにいたします。

本日の本会議終了後、議員協議会を開催して、一般廃棄物処理基本計画改訂案についてを議題とし、協議いたします。

次に、明10月11日から10月21日までは議案熟読のため休会、この間、12日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、22日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり、今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（芝地邦彦） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月23日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝地邦彦） ご異議なしと認めます。よって、会期は、14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（芝地邦彦） 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に例月現金出納検査結果報告書を配付しておりますので、ご清覧をお願いいたします。

日程第4 報告第1号～第6号議案（専決処分したものの承認を求めることについて外4件）

○議長（芝地邦彦） 次に、日程第4、報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）外4件を一括議題といたします。これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

記録的な猛暑から一転し、朝夕にはめっきり肌寒さを感じる季節となりました。

本日、第83回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、おそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案します案件は、報告事項2件、事件決議1件、補正予算1件、決算認定1件の合計5件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、北但ごみ処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、後ほど議員協議会で説明の機会をお願いしております一般廃棄物処理基本計画の改訂について申し上げます。

構成市町における一般廃棄物処理基本計画は、本年7月から9月にかけて、それぞれ改訂されました。今回、改訂後の市町計画をもとに組合の計画を検証した結果、見直しを行い、組合の計画として取りまとめたものです。議会のご意見も伺った上で、今月中には確定したいと考えております。

次に、用地取得の状況について申し上げます。

全体面積36.6ヘクタール中、本年5月の土地収用後の未取得用地は2.9ヘクタールでしたが、8月末までに11筆、1.9ヘクタールを任意買収いたしました。この結果、未取得用地は1.0ヘクタール、2.7%となっております。このうち0.3ヘクタールについては、既に買収に内諾いただき、現在、相

続手続等を進めているところであり、買収に応じていただけていないのは0.7ヘクタール、1.9%となっています。

次に、都市計画事業認可の取り消し訴訟の状況について申し上げます。

既に3回の口頭弁論が行われ、県、市町、組合がそれぞれ反論を行いました。次回、口頭弁論は今年16日に行われ、原告側の反論が予定されています。引き続き、県や構成市町とも十分に協議、連携して、本訴訟に的確に対応してまいります。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、報告第1号平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分につきましては、既定の繰越明許費を補正する必要が生じたため、3月30日付で専決処分したものです。

次に、報告第2号平成23年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書については、さきの2月定例議会の補正予算で議決いただき、さらに3月30日付で専決補正しました繰越明許費につきまして、1,524万8,000円を繰り越したため、繰越計算書により報告するものです。

次に、第4号議案工事請負変更契約の締結については、平成23年11月28日に議決いただいた第11号議案進入道路・敷地造成工事について、変更契約を締結するため、議会の議決をお願いするものです。

なお、本工事は9月末現在で既契約額に対し約12%の進捗率になっており、おおむね順調に進んでおります。

第5号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,321万円とするもので、文化財調査など所要経費を補正するものです。

次に、第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額1億7,826万5,078円、歳出総額1億6,089万1,420円で、実質収支は、歳入歳出差し引き額1,737万3,658円から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1,524万8,000円を控除した212万5,658円の黒字決算となりました。詳細については、お手元に決算書及び関係資料をお届けしていますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芝地邦彦） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

報告第1号専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案目録1ページをごらんください。報告第1号専決処分したものの承認を求めることについてをご説明いたします。

平成23年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第4号）の専決処分につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月30日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定

により報告し、承認を求めるものです。

補正の内容は、3ページの第1表、繰越明許費補正をごらんください。北但ごみ処理施設整備事業について、金額を補正前999万8,000円から525万円増額し、補正後1,524万8,000円とするものです。今回新たに繰り越すものは、用地境界杭設置業務の525万円です。業務の内容は、これまでに取得しました土地の財産管理のため、周辺整備区域を含む事業用地の外周への境界杭設置と境界図面を作成するものです。当初、計画のとおり隣接土地所有者と立ち会いを行い、境界杭の設置を完了しましたが、1月からの想定外の積雪により、図面作成に係る測量作業が3月末になっても行えず、繰り越しをしたものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芝地邦彦） 次に、報告第2号平成23年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 4ページをごらんください。報告2号平成23年度北但行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

5ページをごらんください。さきの2月開催の第82回定例会において補正予算としてお認めいただき、さらに3月30日付で専決補正しました北但ごみ処理施設整備事業の繰越明許費につきまして、予算と同額の1,524万8,000円を平成24年度へ繰り越しましたので、繰越計算書により報告するものです。

その内容としましては、13節委託料1,364万8,000円、22節補償金160万円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芝地邦彦） 次に、第4号議案工事請負変更契約の締結について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 6ページをごらんください。第4号議案工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。

本案は、第81回組合議会臨時会で議決いただきました北但ごみ処理施設の進入道路・敷地造成工事の工事請負変更契約を締結しようとするものです。

契約の目的は、進入道路・敷地造成工事です。

契約の方法としましては、変更分随意契約で、去る10月2日に工事請負変更仮契約を行ったところです。

次に、契約の金額は、17億4,268万9,200円です。前契約金額10億7,899万500円に対して6億6,369万8,700円の増額です。

契約の相手方は、現在請負契約を締結している竹中土木・徳網・但馬土建・山口工務店特別共同企業体でございます。

なお、工期限は、現契約と同じ平成26年6月30日としています。

工事の変更概要につきましては、7ページをごらんください。右下に黒色が変更前、赤色が今回追加分として凡例をつけています。敷地造成は、面積を0.2ヘクタールから2.6ヘクタール、進入道路は延長を540メートルから860メートルに変更します。なお、仮設道路の延長は前回と同じ810メートルです。敷地造成面積、進入道路施工延長の上段括弧書きは変更前をあらわしています。それぞれの区分に対する主な工種についての変更前、今回追加分、変更後の数量及び変更後における年度ごとの数量につきましては、資料の下段に記載のとおりです。昨年11月の契約時には一部用地が未取得であり、黒色の部分のみを発注しておりましたが、ご承知のとおり、今年5月11日に都市計画事業認可区域8.8ヘクタールすべての用地取得が完了したことから、今回変更するものです。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（芝地邦彦） 次に、第5号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 8ページをごらんください。第5号議案平成24年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ301万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億1,321万円とするものです。

補正の内容につきましては、14ページ、15ページの歳出をごらんください。15款総務費、14節使用料及び賃借料において、96万円を建物賃借料として増額しております。後ほど第6号議案の際にも改めておわび申し上げますが、現在組合が使用している事務所はJAたじまが所有している土地、建物で、豊岡市の新庁舎建設に伴い、豊岡市がJAたじまと賃貸借契約をされ、それを豊岡市と組合との間で賃貸借契約を締結し、組合がお借りしているものでございます。豊岡市がJAたじまに賃借料を支払い、組合は豊岡市からの請求に基づき同額の賃借料を支払っていますが、組合と豊岡市との年額賃借料192万円のうち、平成23年度下半期分の賃借料の支払いに遺漏があったため、組合が豊岡市に対して支払う平成23年度下半期賃借料96万円が未払いとなりました。平成24年度組合一般会計予算において年額192万円の予算を持っていますが、未払いとなった平成23年度下半期分96万円の賃借料を豊岡市に対して支払う必要があるため、今回補正するものです。

20款北但ごみ処理施設整備事業費、13節委託料においては、埋蔵文化財調査業務に伴うもので、新たに取得した土地の文化財調査をするものと、現在調査している箇所の詳細調査をするため、205万円を増額補正するものです。

次に、12ページ、13ページの歳入をごらんください。今回の補正財源として、10款の分担金及び負担金では、各市町負担金として19万9,000円を増額計上しています。なお、規約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出をしております。今年度予算から地域振興分とそれ以外に分けて記載しておりますが、今回の補正では、地域振興分以外は歳出額の補正により不足財源を調整させていただきました。平成23年度に豊岡市において実施願った地域振興事業分については、精算対象額がおおむね確定しましたので、精算を行っております。

なお、地域振興事業分については、豊岡市の一般行政事務で借りられている過疎債事業の一部が繰越明許となり、起債を前借りされているため、豊岡市において過疎債で事業をしていただいた地域振興事業分について、年度内に事業は完了していますが、借入利率が確定していないため、確定精算でなく仮精算という形で調整をしております。

また、平成24年度当初予算の段階では、対象事業費を予算額ベースでの見積もりとしていたため、香美町、新温泉町では入札減により減額をさせていただき、豊岡市は入札減となった部分の香美町、新温泉町負担額の過払い分を増額計上しています。豊岡市においては、本来の増額分12万9,000円に地域振興事業費精算加算分として60万8,000円を加算するため73万7,000円の増額となり、香美町においては、本来の増額分3万8,000円に地域振興事業費精算減額分32万7,000円を控除するため28万9,000円の減額、新温泉町においては、本来の増額分3万2,000円に地域振興事業費精算減額分28万1,000円を控除するため24万9,000円の減額となります。

20款の国庫支出金は、埋蔵文化財調査業務の補正に伴い、循環型社会形成推進交付金を交付率3分の1を乗じた68万7,000円を増額計上しています。

45款の繰越金は、平成23年度決算が確定し、前年度の歳計余剰金として212万4,000円を増額計上しています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（芝地邦彦） 続きまして、第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 19ページをごらんください。第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

別冊になっております決算書をごらんください。まず、表紙の総括表でございますが、管理者が申し上げましたとおり、歳入歳出差し引き額は1,737万3,658円となりますが、この額から翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰り越し財源1,524万8,000円を控除した212万5,658円を平成24年度に繰り越す結果となっています。

決算書の5ページ、6ページをごらんください。事項別明細書で、まず歳入です。10款の分担金及び負担金ですが、昨年同様に均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出し、各市町それぞれご負担をいただいています。

なお、平成23年10月の第80回定例会においてお認めいただいた一般会計補正予算（第2号）でご説明したとおり、地域振興計画の中で平成22年度に1市2町負担事業として豊岡市に施工いただいた4事業について、先ほどの負担率により各市町の本来負担金と相殺調整しています。具体的な相殺金額は、香美町で485万7,029円の増額、新温泉町で419万1,191円の増額、豊岡市はこの合計額904万8,220円立てかえ願っていたことから、同額を減額しています。

20款国庫支出金ですが、平成23年度実施しましたDBO事業者選定アドバイザー業務、埋蔵文化財調査の各業務及び進入道路・敷地造成工事に対する循環型社会形成推進交付金485万4,000円を

収入しています。

45款の繰越金では、前年度からの繰越金335万5,348円、及び平成22年度から繰り越しました土地購入費、補償金の繰り越し財源730万2,000円を収入しています。

次に、50款の諸収入、1項の組合預金利子は、指定金融機関の預金利子です。2項の雑入は、情報公開手続等による資料コピー代、進入道路・敷地造成工事に係る設計図書資料代等です。

以上、これらを合わせました歳入総額は1億7,826万5,078円となります。

次に、歳出ですが、7ページ、8ページをごらんください。まず、10款の議会費です。予算現額183万8,000円、支出済み額が178万7,903円で、不用額5万97円となっています。支出の中で、1節報酬の議員報酬では円単位まで支出していますが、これは役員改選に伴うものです。

次に、15款の総務費です。予算現額3,505万2,000円、支出済み額が3,375万5,388円で、不用額129万6,612円となっています。1節の報酬の不用額7万2,664円は、予算計上しておりました情報公開審査会等が開催されなかったことによるものです。9節の旅費の不用額6万5,390円は、情報公開審査会の未開催などによるものです。

9ページ、10ページをごらんください。12節の役務費の不用額8万6,023円は、通信運搬費の不用額です。

14節の使用料及び賃借料の不用額96万1,070円ですが、そのうち96万円は、先ほど平成24年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）でご説明したとおり、組合事務所として豊岡市からお借りしている建物の平成23年度下半期分賃借料が経理事務の誤りにより未執行となったことによるものです。この場をおかりしましておわび申し上げますとともに、今後は予算の執行管理につきまして、これまで以上に徹底してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

19節の負担金、補助及び交付金の支出は、主には派遣職員2名分の給与費負担金です。

次に、20款北但ごみ処理施設整備事業費についてご説明申し上げます。

予算現額は1億4,095万5,000円、支出済み額1億2,534万8,129円、繰越明許費1,524万8,000円、不用額35万8,871円です。

主な支出の内訳でございますが、8節の報償費の主なものは、DBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定委員会や議員、職員を対象とした研修会の講師への報償金です。

9節の旅費は、DBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定委員会等の費用弁償及び先進地視察や関係会議への出席旅費、循環型社会形成推進交付金の満額支給を求める要望書を環境省へ提出した際の出張旅費、そのほか組合議会視察への随行旅費等です。

11節需用費は、組合広報紙作成経費、公用車燃料費、コピー代、現地調査の資材費等です。

12節役務費は、広報の配達業務やホームページ管理などの手数料及び公用車の自動車損害保険料です。

11ページ、12ページをごらんください。13節委託料は、平成23年度施行分のDBO事業者選定アドバイザー業務、埋蔵文化財調査業務、用地測量業務、補償費積算用立ち木調査業務を含めた土

地鑑定業務等の5業務です。なお、先ほど繰越明許費で申し上げたとおり、1月からの想定外の積雪により年度内の業務完了が困難となった用地境界杭設置業務525万円、及び平成24年3月の収用裁決に伴う補償金の支払い手続に数カ月の期間を要する見込みとなったことによる用地取得支援業務839万7,900円を平成24年度に繰り越しをいたしました。

14節使用料及び賃借料で、自動車借り上げ料は公用車3台分のリース料、進入道路・敷地造成工事に係る仮設道路及び市道坊岡本見塚線待避所設置に伴う土地賃借料、通行料等です。

15節工事請負費は、平成23年度施工分の進入道路・敷地造成工事、及び森本・坊岡地内において豊岡市等により設置された有害獣防護柵について、組合が所有する事業用地内の未設置箇所を施工したものです。なお、各業務、工事の概要については、別添の主要な施策の成果を説明する書類の1ページから5ページに記載しておりますのでご清覧ください。

17節公有財産購入費は、平成23年度に土地売買契約を締結した3筆、4,335平方メートルの土地の売買代金、平成22年度から物件移転を伴う土地売買契約を締結した土地の売買代金の残額を平成22年度からの繰越明許費により支出したものです。

18節備品購入費は、工事現場の環境を適切に管理・監督するための騒音計等の購入費です。

19節負担金、補助及び交付金は、派遣職員11名の給与費負担金及び収用裁決申請に伴う土地収用起業者負担金です。

22節補償、補てん及び賠償金の主な支出の内訳は、17節公有財産購入に伴う立ち木等の補償金として、17節公有財産購入費と同様に、平成23年度契約分及び平成22年度契約分の残額を22年度からの繰越明許費により支出いたしました。また、土地収用法の規定に基づく補償金として、2名、7筆、9,758.69平方メートルの土地に係る補償金を支出し、平成23年度中の支払いが見込めない土地及び立ち木に係る補償金160万円を平成24年度に繰り越しをいたしました。

23款の公債費、これは一時借入金の利子ですが、支出はありません。

さらに、25款の予備費の流用もありませんでした。

以上、歳出総額は1億6,089万1,420円、翌年度繰越額1,524万8,000円です。

さらに、14ページの実質収支に関する調書、15ページから18ページの平成23年度財産に関する調書につきましてはご清覧ください。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（芝地邦彦） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上をもって本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。あす10月11日から10月21日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝地邦彦） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は、10月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午前10時38分